

平成22年度第4回幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日時 平成22年11月11日（木） 午後1時30分～3時20分
2. 場所 市役所3階 第4委員会室
3. 議題：（1）諮問
「公立幼稚園の今後のあり方について」
 - ・答申（案）の決定その他
 - ・保育園第3子無料化施策の見直しに伴う「私立幼稚園等子育て支援金制度」の取り扱いについて
 - ・市川市幼児教育振興プログラムの進捗状況について（報告）
4. 出席者 計18名
会長 高尾委員、
委員 稲葉委員、藤田委員、二宮委員、田邊委員、榊田委員、近藤委員、小関委員、佐藤委員 出席委員9名
（欠席委員：鈴木副会長、倉橋委員、杉田委員、小杉委員）
関係課等 高坂こども部次長、西村就学支援課長、飯島主幹
事務局 岡本教育総務部長、林教育総務部次長、大野教育政策課長
（所管課等）山田教育政策課主幹、竹内教育政策課主幹、木村教育政策課副主幹

【午後1時30分開会】

○ 大野課長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は鈴木副会長、倉橋委員、杉田委員、小杉委員からご欠席の連絡をいただいております、また、藤田委員からは、少し遅れる旨の連絡をいただいております。会議は9名の委員さんをご出席でございますので、市川市幼児教育振興審議会条例第6条2項によりまして、委員の半数以上が出席されておりますので、審議会の開催は成立いたしますことを、まずご報告申し上げます。

なお、第1回審議会におきまして、本議題につきましては非公開をご承認いただきましたので、傍聴者はありません。

それでは、次第に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、審議資料答申（案）でございます。前回までの審議会におきまし

て、すでにお配りしております諮問資料の「公立幼稚園の今後のあり方について」公立幼稚園の基本的な方向性、公立幼稚園の短期的な方向性、公立幼稚園の将来的な方向性について、ご審議いただいた所でございますけれども、本日は、これまでのご審議内容をまとめました「答申（案）」について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。次に次第のその他になりますけれども、市川市幼児教育振興プログラム進捗状況についての報告ということでございます。その２種類でございますが不足などがございましたら、おっしゃっていただきたいと思っております。なお、会議終了の時間でございますが、15時30分を目処にお願いをしたいと思います。審議の流れによりましては、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、高尾会長よろしくお願いたします。

○ 高尾会長

みなさん、こんにちは。お忙しい所、ご苦労様でございます。ただ今より、平成22年度第4回市川市幼児教育振興審議会を開催いたします。本日の議題は、これまで審議いただきました「公立幼稚園の今後のあり方について」の答申（案）についてでございます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○ 大野課長

それでは、審議をいただくのに先立ちまして、答申（案）の説明をさせていただきます。なお、次第の2.のその他にございます「保育園第3子無料化施策の見直しに伴う「私立幼稚園等子育て支援金制度」の取り扱いについて」と「市川市幼児教育振興プログラム進捗状況についての報告」につきましましては、後ほど担当課より説明および報告をさせていただきます。それでは、お手元の答申（案）の説明をさせていただきます。これは、たたき台ということで、これまでの審議内容を答申書形式にまとめたものでございます。

それでは、一応、全文を読まさせていただきます。

公立幼稚園の今後のあり方について（答申）（案）

平成22年8月30日付、市川第20100730-0068号で市川市幼児教育振興審議会へ諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり取りまとめたので、市川市幼児教育振興審議会条例第2条の規定に基づき答申します。

記

1. 公立幼稚園の今後のあり方について

(1) 公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について

当面は、市北部に位置する百合台幼稚園と中部に位置する大洲幼稚園、南部に位置する南行徳幼稚園の3園を基幹園として残し、「公」としての役割を果たしていくことが望ましい。

その他の公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検討していくものとする。

検討にあたっては、就園率・就園児童数のみではなく、発達支援児を含めた周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を十分考慮した上で、計画的に行うものとする。

(2) 公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について

特に就園率の低い稲荷木幼稚園、二俣幼稚園についての短期的な方向性は次のとおりとする。

①稲荷木幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少しており、今後においても園児の増加が見込めないことから、廃園の方向で検討していくことが望ましい。

なお、廃園にあたっては、保護者や職員に対する周知、ケア等の対応はもちろん、地域の関係団体等にも十分配慮しながら進める必要がある。

稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、「ことばの教室」は存続の方向で検討することとし、対象児童および運営主体等については、教育委員会とこども部で十分協議するものとする。

幼児教育センター構想との関連については、発達支援を含め、同センター構想で求められる機能と既に実施している事業および基幹園で担うべき機能を含めて整理を行っていくこととし、具体的な廃園後の施設活用については、求められる機能を統括する拠点としての役割を視野に関係部署と協議を行うものとする。

②二俣幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後、就園児童数の50%以上を占める二俣防衛省宿舍の廃止が予定されるなど、園児数の激減が予想される。加えて、その後の跡地利用の方向性が定まっていないことから、当面は休園の方向で検討していくことが望ましい。

なお、検討にあたっては、建て替えを含めた今後の防衛省宿舍の動向を見極めた上で議論を行い、休園または廃園の最終決定を行うものとする。

(3) 公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について

現在、国が検討を進めている「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一体化施策（子ども・子育て新システム）の動向を見極めた上で決定していくことが望ましい。

なお、将来的に発達支援児の受け入れなどの条件が整えば、幼児教育の役割をすべて私立幼稚園に委ねることも方向性の一つと考える。

本文以上でございます。3ページ目に委員の皆様のお名前を記載させていただきました。

○ 高尾会長

ありがとうございました。今、事務局の方から説明がありましたように、この審議会の第2回・3回での審議をふまえて、取りまとめたものが答申（案）でございます。今日は最終という形になりますけれども、答申（案）について審議およびご意見をお伺いしたいと考えております。それでは、お手元の答申（案）をもう一度ご覧いただきたいと思っております。

まず、1ページになりますけれども（1）の公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性についてでございますが、この件については、いかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。

まず、（1）のところでは、基本的な方向性につきましては、3園を基幹園として残して、公としての役割を果たしていくということが望ましいという点なわけです。それから、廃園可能な園から順次廃園を検討していくこととすると。それから、検討にあたっては、発達支援児も含めた周辺幼稚園の受け入れ可能性を充分考慮した上で、計画的に行うという点がポイントだと思いますが、ご意見をいただきたいと思っております。

○ 稲葉委員

1番の部分において、基幹園というのは、どういう役割を持たして、どういうことを望む園であるかということ、まず説明していただきたい。言葉として「基幹園」として一言でくくられている部分が、将来的に基幹園がどうやって残っていくのか、例えばどういう役割を果たすのか、そうすると将来公立が全部いろいろな形で、形が変わった時に「基幹園」は残っているものなのかとか、そういう部分の基幹園たるものは何を意味しているものなのかをまず説明していただきたい。

○ 高尾会長

事務局の方からよろしいですか。

○ 大野課長

第1回目の資料等でも、ご説明差し上げたと思うんですが、基幹園として考えられる役割ということで、いくつか上げさせていただいたと思っております。まず、特別支援学級（ひまわり学級）による統合教育の実施、それから統合教育相談員を配置して、公私立幼稚園への巡回指導、3点目としては幼児教育相談員を配置し、幼稚園教諭や保護者からの相談対応、4番目としては、特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究、実践および研究成果の共有提供というようなことを、当面の間は公立で担わなければいけないのではないかとということで、その辺を踏まえまして状況に応じて、最後にもございますけれども、整理出来ていけば、すべてを私立幼稚園の方にも委ねられるということでございますので、当面の考え方としまして、この基幹園としての考え方

とさせていただきます。

○ 稲葉委員

わかりました。今の説明に対してお伺いいたしますが、逆に言うと、特別支援とかに特化した場合には、一般の就園者を持たずに、そういう形に特化していくという形で進んでいく、そうすると、いままでのような地域の子どもたちを普通に受け入れるという部分は段々無くしていくというふうに捉えていいものなんでしょうか。そうすると、まだ決定していませんが幼児教育センター構想があった時に、サテライトではないけれども、そういう形で基幹園がその役割を「北」「中」「南」に残していくような形で、将来的にそういう構想まで入っていく基幹園というふうに、捉えていいんでしょうか。

○ 大野課長

最初の方は、普通の園で基幹園として、その役割ということですから、一般の幼児教育も担って行くということだと思いますけれども、やはり今後の状況の変化で、例えば、私立さんの方で、それ以外の部分を担っていただける体制が整った段階で、もう一度検討するというところで考えておりますが。

○ 稲葉委員

私が聞きたい部分は、今後、稲荷木等を整理していく上において、基幹園は一般のフリーで受け入れる部分も将来無くしていくのであれば、基幹園という部分においては全然問題なく、受け入れられるものなんでしょうけれども、基幹園ということで、公立が残っていく、そこで一般の児童も受け入れて行くのであれば、基幹園という部分のスタンスが違わないかなということだけなので、将来的に私立に委ねていくということであれば、全く問題はありません。

○ 大野課長

将来的な方向性についての中で併せて考えて行くことになろうかと思えます。

○ 高尾会長

基幹園ということについては、今の事務局の説明でいいということですね。その他のご意見は。

○ 二宮委員

私は、今の稲葉委員の質問は大切な所になってくると思うんですね。まず、事務局の方にお聞きしたいのは、前から就園率の低い公立の幼稚園ということで、百合台幼稚園・稲荷木幼稚園・二俣幼稚園の3園がずっと幼教審の諮問に上がってきています。その中で、なぜ百合台が基幹園という名称で残すことになったのか、なぜ百合台を基幹園にしたのか。今まで、就園率の低い幼稚園で、ここの園の問題については、散々取りざたされている園をなぜ、基幹園としたのか、その理由を教えてくださいたいと思います。

○ 大野課長

やはり、一番大きいのが特別支援教育の拠点として、当面役割を果たして行くということになりますので、地域的な要因でございましょうか。北部・中部・南部ということで、通園の都合等考えますと、やはり地理的なもので、考えて行かざるを得ないのではないかなということ。一番大きいのは、特別支援ですとか、今後の幼児教育センター的な機能を持たせることを考えますと、やはり均等といいますか地域性を考えて、当面は残していくということになろうかと考えます。

○ 二宮委員

それは、とても大事なところで、いわゆる百合台の問題が上がった時に、ここを北部における幼児教育センター的な機軸にしようという案も幼教審に出ていたんですね。すなわち、公としての役割の中の統合教育という部分についての公としての役割を百合台さんに持たせるということであって、はっきり申し上げて中央部に、発達支援センター、ことばの教室等がたくさん集中してしまっていて、北部の方にはそういうケアをする機軸になるような場所がないんです。むしろ、百合台の場合を私は、そういうような北部における発達支援とか、ことばの教室とか、統合教育的な部分を担うセンター的な形としての基幹園というのであれば、すごくいいなと思っています。

幼児教育の幼稚園の機能はこの園のまわりに、たくさんの私立の幼稚園がありまして、しかも今、園児減少の中で、非常に皆さんが苦勞をされていて、必ず百合台幼稚園の問題が取りざたされます。ですので、今回公としての役割の答申にも、公としての役割を果たすと書いてありますので、その部分として統合教育とか、発達支援とか、そういう部分での公としての役割を百合台さんに持たせるという意味では、基幹園という考え方であればいいんですけれども、先ほど、稲葉委員からもお話がありましたが、幼稚園としての機能をずっと残していくというのであれば、問題だなと思っています。百合台さんの問題については、何度もこの幼教審でも諮問としてあがっておりますので、そこをもう一度、きちっと確認をさせていただきたいと思います。

○ 大野課長

おっしゃっていることは、良くわかります。この会議でもお示しさせていただいた中に、公の果たすべき役割としましては、特別支援教育というのと、それから教育機会の確保ということ、それから幼児教育の研究という3点を示させていただいております。それから子育て支援施策ですね、地域における幼児期のセンターとしての機能の充実を公の果たすべき役割として示させていただいておりますので、幼児教育の研究という面です、果たすべき役割の中に入っておりますので、通常の幼児教育につきましても、当面の間は、続けながらその辺の研究をしていくと考えております。

○ 二宮委員

その当面がとても大切でして、諮問資料の中に基幹園として考えられる機

能として、先ほど課長さんがお話しされたような、1番から4番まであるんですが、すべて特別支援、4番には特別支援教育および幼児教育の研究・実践と書いてありますので、普通児におけるとは、ひとつも書いていないんですね、よって、そういう意味での基幹園の公としての役割を百合台を初めとする3園に将来的に持っていくと、公立幼稚園の将来的な方向性ですので、特別支援教育をする場として持っていくというのであれば、何度も繰り返しくなりましても、いいのではないかなと思います。ここに書いてあります教育の機会の確保ということはですね、非常にデリケートな問題で、公立の幼稚園が低所得者の集まりということになると差別化になってしまいますので、問題だと思っんですね、それから幼児教育の研究というのは、あくまでも特別支援や、統合教育に関するこども達の幼児教育研究・実践ということであれば公としての役割は担われると思います。その基幹園として考えられる機能の1番から4番まで書かれていること、これを中心軸において、今後考えていかれるのであれば、基幹園としての考え方としては、賛同できるんですが、幼稚園としての今までと同じ形の中に、少し今やっているようなことを残していくんですよというのであれば、今後の公立幼稚園の問題の将来展望を考えていく中において、もう少しここは詰めておかないとならないのではないかなと思っております。

○ 大野課長

諮問資料の2ページの上の方に基幹園として考えられる機能として4つ書かせていただいた中に、特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有・提供ということで、当面、基幹園として、特別支援教育を含めたという形になっておりますので、すぐに、特別支援教育に特化したというのは、難しいと思っんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、今回の将来的な考え方の中で、また、ご議論をいただくことになろうかと思っんです。

○ 高尾会長

それでは、もう一度確認しておきますが3園を基幹園として残す。将来的には特別支援であったり、ことばの教室であったりという形で特化していくということですがけれども、当面は一般的なこれまでの幼稚園としての形は継続するということよろしいですか。二宮委員、よろしいですか。それでは、他の委員さんのご意見を伺いたしたいと思います。

○ 田邊委員

今、特化していくというお話があって、将来的という将来というスパンが、よく判らないんですけれども、特化していった時に、果たして統合教育とかが成立するかどうか、わからない所です。センター的な部分だけが残っていったところで、公立の役割として、それだけでいいのかなと思っんです。

○ 榊田委員

私も一緒です。

○佐藤委員

基幹園ということで、将来的に特別支援教育に特化するというお話をお聞きしたんですけれども、小学校の立場で考えますと、特別支援学校であるとか、特別支援学級があるんですが、小学校の現実の場合、出来るだけ保護者の気持ちとしては普通学級で学ばせたいという希望があって、難しい現実があるんですが、幼稚園・保育園の年代のこども達を特化された、そういう幼稚園に入園させるという点で、親のニーズとといいますか、希望がどの程度になるのか、やはり年齢が下であればあるほど、多くの子どもたちと一緒に学ばせたいという考えがありまして、小学校もそういったお子さんが普通学級に入ってくるんですが、保護者の方は6年間現実を見て、では中学に入学する機会に特別支援学級であるとか、特別支援学校であるとかに転入を希望するという段階の保護者が多いですね。ですので、その前の段階の幼児の時に特化されたそういう学級、幼稚園に、はたして入園させることが可能かどうか疑問を挟まなければいけないところですよ。

○ 大野課長

先ほど、特化ということについては、今後、又検討して行かなければならないと申し上げたんですが、やはり統合教育という言葉は今まで使っていましたが、そういう言葉もありますように、やはり健常児がいて特別支援という考え方もございますので、そこが、すぐに特化しますと踏み切れないような原因になるのではと考えております。

特化したとなると、特別支援学校的なといいますか、福祉施設的なものになってしまいますので、その辺は今後、検討していかなければいけない部分だと思います。

○ 高尾会長

それは、佐藤委員さんがおっしゃることは、良く判りますし、そういう面を含めまして、いわゆるセンター構想といいますか、という形で今は捉えていくと、今の所はまとめて行くということだと思っております。

○ 小関委員

統合的に考えると、やはり健常児の中で、保育園でも様々な方が入ってきていますけれども、その中でその子も発達しますし、まわりの他の子ども達も、その子に対する考え方とか、いろいろな子がいるんだということで成長しますので、両方の部分で必要かなと思います。基幹園が出来るのであれば、乳児とか幼児になりますと、あおぞらキッズやおひさまキッズのような施設もありますし、保育園にまだ、集団的には少し無理かなというようなお子さんが、そういうキッズさんの方で少人数で保育していただいて、お子さんが、そこで成長して、保育園にと段階的に保育園に来るお子さんがいるんですね。

親ごさんは、すぐに保育園に入れたいということで、体験入園するんですが、保育園の方ではちょっと手段的には無理かなという場合、キッズさんの方に1年でも行かれてから、保育園の方に来て、他の子供たちと集団的に一緒に生活できるという段階を踏んできていますので、そういう所では、両方の部分で必要な部分もあるのかなと思います。

○ 近藤委員

今、説明があったように保育園では、特別支援のクラスはありませんので、こども達と共に育っていくというところで、そういう部分がすごく大事ななと思います。この考え方については、私は、この通りで大切だなと思います。やはり地域に基幹園の機能を持った施設が、市川市の地域に根ざした場所にあることは、いいことではないかなと思います。

○ 高尾会長

それでは、答申の方に戻りたいと思うんですが、答申の中に基幹園をという定義が今、問題になった訳ですけれども、考え方としましては当面は、今まで通り残して、そして基幹園と捉えて、将来は幼児教育センター的な相談機能を持たせるとか、あるいは特別支援を強調するとかというような園にしていくということで、役割を果たしていくという形ではよろしいでしょうか。そして、その下にありますように、状況を見ながら廃園可能な園から順次廃園を検討していくということ。そして基幹園の位置の点は、公立幼稚園の今後のあり方の基本的な方向は、この方向で考えてよろしいでしょうか。

では、①基本的な方向性については、この形で行くと、ご了解いただいたと判断いたします。ありがとうございました。

それでは、次の2ページにございます、②の公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性についてのご意見ということですが、委員さんからのご意見をいただきたいと思います。①・②と区切って、出来ればご意見をいただきたいと思います。

○ 稲葉委員

書かれていることは、この間お話されている中で、間違いはないと思うんですが、ただ問題は稲荷木幼稚園は廃園とか、二俣幼稚園は考えて今後という部分。もし答申を受けた時に今後の具体的な具現状態が、今まで答申が何度も出てきて、結局実践されないまま、今日まで来ている訳です。この答申が出たとしたならば、今回了承を得たとしたならば、来年度とか検討をもう行うものなのか、その位の話をお聞きしたいと思います。それであるならば、内容的には全く問題はありません。

○ 高尾会長

今のを事務局の方からお願いしますが、①と②は方向が違うと思いますので、分けてお願いしたいと思います。

○ 岡本部長

教育総務部長の岡本です。ただ今のご意見、ご質問に対してですが、この答申につきましては、重く受けとめておりますので、今年、この諮問をした時点では、市の方針といたしまして、それぞれの幼稚園の役割、教育センターも含めてですね、全体の機能というものを考えた中で、諮問していったということですので、当然、答申を受けて、その方向に向けて動き出すということになります。しかし、幼稚園のことだけではないのですが、これまでに、保育園の統廃合、あるいは、指定管理者制度に向けて市が動いた時に、反対意見や解決しなければならない多くの課題がありましたので、幼稚園の場合も、それらをきちんと整理して、そして進めて行くということでもあります。今日、午前中の行政経営会議の中でも、今日の審議会の目的と、それに沿った今後の対応等についても説明したところでありますので、私としましては、この答申を受け止めて、必ず対応していくと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 稲葉委員

それならば、安心なんですけれども、結局今後の過程の中で、次年度の予算案が当然出てくる中で、公立にかける予算を、別に減らせとか言っている訳ではなくて、ここにかかる部分はこういうことにも使えるとか、付け替えたり、例えば特別支援教育に重点を置くとか、当然施策の内容にも入ってくる訳だと思うんです。現実的に来年度から稲荷木幼稚園を廃園と例えば方向性が決まったならば、来年度の入園者を止めることになって、スタートすることになって、決して来年から無くなるという訳ではない、その教員の異動から含めて、総合的に動き出すということですよ、ですから、そこまでの覚悟を持って、この答申を受け止めていただけるのであれば、全く問題はありません。

○ 二宮委員

私も、今の岡本部長のお話を伺いまして、それならいいのではないだろうかなと思いました。というのも、前回のこちらの会議で話をさせて頂きました通り、休園といっても施設を維持管理する費用はかかってくる訳ですし、それだけの公費をそういう形で使っていく訳なので、この問題については、早い段階での見定めというものを、きちんとされて方向性をきちっと早い段階でしないと、はっきり言って無駄金を使ってしまうことになるのではないかなと思いますので、検討を短期的な形できちっとつけていただいて、また議論していただく、そういう形がいいのではないかなと思います。

○ 高尾会長

それでは、公立の側からどうぞ。

○ 田邊委員

この件につきましては、何度も公立幼稚園の中でも園長会を中心に、話し

をさせていただいている部分ですので、もちろん受け止めなくてはならないということで、共通理解をしていくつもりでいます。ただ、無くなって、それで終わりということではなくて、またそれを活かしたもので、その内容についても、担当課が今までやってきたものについても、どこかでまた活かしていけるようなものを作って行く必要はあるのではないかと思います。

○ 榊田委員

私も前回、稲荷木のことで意見を述べさせていただいたのと同じで、就園率は低くなっていますが、必要としている保護者がいますので、その辺の対応とかを慎重にやっていかななくてはならないのではないかと思います。幼児教育センター的なことでも、先ほども出ていました、グレーズーンのお子さんであったり、問題を抱えているお子さんだけをそういう施設で見ていくのでは、健常児と両方が育ちあう中で、実際に公立幼稚園の中には、特別支援のクラスがない幼稚園もありますので、学級の中で担任が一生懸命見ている中で、両方の育ちがとても大きいので、その辺の部分をすごく大切にしていたいただきたいなと思っております。

○ 佐藤委員

基本的には、これで致し方ないのかなという気がします。その中で稲荷木幼稚園の施設活用について、来年度からするのでも、そういう動きが始まるというのであれば、あれだけの部屋・施設をもう少し具体的に、どういう風に活用していくのかが、この答申に載せる、載せないというのではなくて、早急にその辺の活用方法を、具体的に計画を立てないと、二宮委員さんがおっしゃいましたけれど、管理の面での費用等もかかりますので、具体的な施策・計画を示していただけたらと思います。

○ 小関委員

前回の話し合いの中で話されたことが、こちらに書かれていると思います。その中で、二俣幼稚園のところの見極めをどうするのか、休園または廃園という最終決定をどうするのか、どの位の時点でするのかといったことが、難しいのではと思いますけれども。防衛省のその後の利用に関わるので、この所がはっきりしてくればと思います。今の時点では判らないということで、線をどこに引くのかというのが気になります。

○ 近藤委員

私は特にありません。

○ 高尾会長

それでは、2ページの公立幼稚園にあり方についての短期的な方向性についてということですが、①の稲荷木幼稚園の廃園後の施設活用については具体的に検討していくということになるかと思いますが、②の二俣幼稚園に関しましては、防衛省の動き、宿舎の動向を見極めながら、いつ休園・廃園にしていくのかというような事も含めて、最終決定していくことになる

ということですが、よろしいでしょうか。

○ 稲葉委員

二俣は小関委員がおっしゃられたように、見極めの時期はいつなのかということと、結論的に言うと、この間も話しをしたように、残すありきなのか、例えば廃園・休園・再オープンする時に、どういう形を取るのか、それが見極めの上の議論であるとか、休園・廃園の最終決定をどういうもので、例えばある程度のガイドラインを決めた上で、それ以上望めないなら無理であるとか。先ほどから出ているように、稲荷木が気に入って入っているお子さんは、もちろんいらっしゃるでしょうけれど、でも、もしこれが私立幼稚園であつたら潰れている園であつて、経営出来ていない園であつて、どこで線を引くと幼稚園は経営できるのかということのも、やはり市川市が税金をどれだけ投入していいかという結論もありきだと思ふんです。現実に今公立幼稚園に何億円というお金が出ている訳ですから、先ほど二宮委員が言ったように、世帯の負担を減らすように公立がやっている訳ではなくて、私立の補完が始まって、保育料を上げずにいるから、こういう結果になってきていることであつて、本来だったら目的が違う訳ですよ。

その二俣の議論に戻りますけれど、就園率がどの位だったら、やっぱり辞めよう、例えば防衛省の官舎がこういう形になったり、例えばマンションが建つことによって期待できるから開けようとか、何となくの期待感ではなくて、こういう経営ゾーンであるとか、経営レベルであれば無理だとかの、そういうラインを作ってくれないと、最終決定は何で決めるのか、一人でも人数が越えたら開けてあげようとか、それでは違うというようなことを、どういう風に考えているかを、お聞きしたいんです。

○ 高尾会長

それでは、二俣幼稚園についてお願いします。

○ 岡本部長

二俣につきましては、前回にも少し説明いたしました、やはり国の意向に左右されます。今だに、私どもの直接訪問を受けていただけない状況ですので、11月の末に再度連絡をすることにしています。国の方針が出た段階で、廃園、休園なのかを判断しようと思つています。その判断をするにあたりましては、周りの私立幼稚園が、この地区の園児を受け止められるかという判断もする必要があります。現在の状況では、それが少し難しい地域であると思つております。国の動きだけではなくて、地域の園が受けられるかという所の検討も充分した上で、最終的な判断をしていくものと思つております。二俣は、就園率が低いということで答申に前向きに載せていくものと思つています。

○ 高尾会長

稲葉委員、今の説明でよろしいですか。他の委員の皆さん、二俣幼稚園に

ついて今の説明でよろしいですか。

それでは、(2)の公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性については、ご了解いただいたと、理解させていただきます。ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、(3)の公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性についてということですが、ご意見をお願いいたします。

○ 稲葉委員

先ほどの基幹園にこだわっている訳でも、1番を否定している訳ではないんですが、先ほどから出ている統合教育をもし進めるのであれば、そこに本来の健常児たちを残した上で、基幹園として、そこで統合教育を進めなければならなくなるのが普通ですよ。ここで統合教育を特化するのだとしたら、健常児を求めなければいけなくなってくるであろうし、逆に隔離政策は行うべきでは無いと思っています。そういう子どもたちだけを集めるような特殊学級を作るべきではないと思っています。ただ、現実的にそのノウハウと人材を有効利用させるのであれば、逆に言うところこの園にいた先生たちとか、ベテランの教員達が多いのが公立ですから、その方たちを現況の他の公立の園に動かしたりすることによって、そのノウハウを、例えば一人当たりの受け持つ人数を変えることによって、より統合教育という形をその園で進めたり、いろいろな形で補ったり、逆に近隣の私立幼稚園でも受け入れている子供たちはいっぱいいる訳ですよ、別にひまわりだけに入っているのではなくて、そういう子達に、どういう応援が出来るかということに特化するというのが、個人的に考えた特別支援であって、だからここに統合教育のゾーンを作ってしまうということは、逆にいうといつまでも、百合台幼稚園は健常児が残ることになるだろうと。

先ほどから、二宮委員も言っているように、園児の就園率が低いのであれば、百合台幼稚園も、稲荷木幼稚園と同じようになるべきなんですよ。もちろん段階を経てという考え方を理解はしていますけれど、いっぺんにナタを振るには、やはり厳しいのかなと思って、例えば、順次とか段階を追ってというふうに理解していますけれども。だから、特別支援教育と統合教育が一緒に同じ場所で行うという概念であったら、少し難しい。公立と私立の考え方。逆に言うと、今までの物を減らすことによって、いろいろな形で充当させたり、統合教育の指導員に回ってみたり、例えば川崎の例でいえば、数年かけて、そういう先生たちを回したりとやっているのが現実ですから、幼稚園の今後のあり方については、廃園ありきとか、基幹園であっても目的を達したら、無くなっていくということ、ありきでいかないと、いつまでたっても同じことに戻って、統合教育が必要だから、ここは残しましょう。そうすると、統合教育でも、結局30人のクラスで統合教育を行っているのと、10人のクラスでも統合教育だと。その場合、手厚いのはどちらだと、

大勢だから、逆に勉強になるところと、両方、良い点はあると思うんです。少ないから、必ず良いことが起きているかということ、例えば特別支援学級でも、大勢の先生で、少ない子ども達を見るから見やすいのか、それとも大勢の中で見るから勉強になるとかになることもある。そういう見極めとかを、公立の先生達が、いろいろな形で研修を受けられたり、今まで以上に勉強されて私立に補ったり、そういうことも含めて将来的な構想を練らないと、ただ公立幼稚園が数字でいらないから駄目ですよと言っているわけではないんです。それは、幼児教育センター構想もありきだし、当然基幹園として、そのサテライトとして、ここに窓口があったり、ことばの教室だったら通級指導で済むわけでしょうし、そうしたら発達支援センターとも連携しやすくなったり、そういう形で動いていくことが、理想かなと思います。

だから、公立幼稚園の将来的なあり方というのは、もう少し広く考えないと、この5行では少し難しいのかなと思っています。以上です。

○ 二宮委員

私もまるつきり稲葉委員と同意見なんですけれども。公立幼稚園全体の方向ということは、市としてビジョンを持っていかなければいけないんだと私は思っています。特別支援教育も当然、私立もやっております。私立でも気になる子とかを中に入れながら、教育をしております。どうしても専門的なスタッフを抱えるのに、経済的な問題とか人件費的な問題とか、いろいろなことで制約があるのは事実なので、その部分を、それこそ公の部分で、担っていただけないかなと。ですから、重度の障害を持ったお子様は、通常児との一緒の保育は正直言って難しいです。なので、そういう所も含めながら、どういうふうに公としての役割を今後、果たしていかなければならないのかというのが、公立幼稚園のあり方と思っております。

当然、私達、私立の幼稚園としては、特別支援を受ける子ども達も含めて教育現場というものを、作って行かなければならないと思っておりますし、そのことに対しても任意努力をして行きたいと思っております。市内のですね、そういうお子様たちも含めた、幼児教育を今後、担っていかなければいけないと考えております。

○ 田邊委員

もちろん今まで長く、教諭として幼稚園にたずさわっていますので、それぞれの職員が年齢的にも質的な向上があり、研修もたくさんして、実践の場で活かしていくことが、皆さんにお返しすることがたくさんあると思うんですけれども、教諭の1人ひとりが本当に「子どもありき」なんですね、子どもがいて教育の向上もあるし、その子のために積み重ねていくことが、次へのステップになっていくということは、そのために、この職業を選んだという志を持っている職員もたくさんおりますので、最終的に指導側に回るだけとなった方向を、全員がそれを納得できるかなと、それは無理かなと考えま

す。文科省の指導要録、要領を受けた教育を市川市の中で拠点になって、市川市の子ども達に伝えていくという使命と、子どもを主体にして、子どもがいて、先生として携わっていけるということが、この仕事の大事なところだと思っています。

○ 榊田委員

私も同じです。

○ 佐藤委員

公立幼稚園の将来的な方向ということで、前段の上3行は国の動向を見極めないと決定も難しいのかなと思います。後半の2行なんですけれども、今、二宮委員さんがおっしゃたような、公立幼稚園の将来的なあり方を考えた場合に、この2行ではなくて、公立幼稚園として統合教育を担うというような文の方が私は納得がいくのかなという気がします。

○ 小関委員

やはり、上3行のところの国の動向がどうなるのか、保育園・幼稚園の形がどうなっていくのか、わからないので、そこは見極めていかなければならないんですけれども、今の形ではないんだろうなと思います。最後のところの公立幼稚園の役割と、私立幼稚園に委ねるということですが、私の気持ちの中では、最後に委ねることも方向性の一つと考えるということで、道はいくつかあって、その一つの方向性だということで、公立幼稚園の存続も私の中では、大事だなと思っておりますので、この一文は重みを感じます。

○ 近藤委員

私も全く同感です。やはり基幹園というのが、将来的にもずっと役割を担って行くことが残って欲しいなと、役割はあるんだろうなと思いますので、それも一つの考えという部分がありますけれども、その辺は考えさせられます。

○ 高尾会長

今、2ページの公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について検討しているんですけれども、5行について先生のご意見をいただきたいと思っています。

○ 藤田委員

すみません、途中からですので、公立幼稚園の役割と申しますか、持っている役割が私立幼稚園の方で、それを補うようにやっていただければ、公立幼稚園が廃止になっても、私立幼稚園側にお問い合わせ出来ればいいのかと思いますが、それがすべて私立幼稚園で受け入れ可能なのかどうかは、今、僕が見ている幼稚園を見ても、おそらくかなり大変な部分があるんだろうと思います。では、市内の公立幼稚園を一つ残したら、二つ残したら済むのかという問題もありますので、なんとも言えませんが、おそらく私立幼稚園側の先生方のかなりの努力が必要なんだろうと思います。その辺が実際に可能なのかということも、今後見て行く必要があるのかなと思います。

○ 二宮委員

少し補足、よろしいですか。これは、市川市の今後の、何度も申し上げていますが、市が運営をする幼稚園をどうするかという今後のあり方についてだと思っんですね。隣の船橋市の場合は、ちなみに公立の幼稚園は1園もありません。私立の幼稚園のみで45園ほどあると思います。すべての幼児教育を担っています。船橋は公立の幼稚園を作らないという方針です。今言った、市内のすべての子ども達を、私立の幼稚園が担っています。船橋の場合は、最初からそういうビジョンで行っているわけです。特別支援にかかる子どもとかも、もちろん私立の幼稚園に入って、そこに専門のスタッフを派遣してケアをしたり、市川市でいう発達支援センターとかに通いながら受け持ったりという形でやっている訳ですから、今、公立の幼稚園が市川市の場合、出来上がってしまっていますので、今こうやって、潰す・潰さないの話になってしまうのが、論点が違うんじゃないかなと思っんですね。

今後、公として、公費を入れて、こういうことをやるのが、必要なのか、必要ではないのか、私立の幼稚園として充分体力を、確かに藤田委員がおっしゃるように、つけられていない部分があるのかもしれない、これは今後、我々も自助努力をしながら、つけていかなければならないところなんですけれども、そういう意味において、ある物を無くすとすると反論が出てきますが、無い状況の中でやっている市も当然ありますので、その中で、今後の公立の幼稚園の問題について考えなければいけないところだと思います。

○ 高尾会長

具体的な、答申の内容ということで言いますと、一応（3）の公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性についての文章の前段の3行は、ご理解いただけたらと思っんですよね。そうすると、あとの2行なんですけれども、読み方によりましては、公立は一応無くしていくという方向に読めるわけですよ。その際に、私立は公が今まで担ってきた、役割を受け入れるということがあれば、この文章は委ねることも、一つの方向であるという方向性は示していると思っんです。その点は、この文章でどうですか。

○ 二宮委員

当然、そういう意味において、いろんな意味を込めながら、気を引き締めてやって行かなければならないのではと思っっております。受け皿として、私立の幼稚園がやれないというのではなく、当然やって行かなければならないと思っっています。その場合、公立の幼稚園の先生達の豊富な経験ですとか、資質の高い先生達のアドバイス等を受けながら、市内にいる子ども達に、健全に幼児教育を受けさせて行かなければならない。そういう所にたつて、私立の幼稚園が幼児教育の役割をすべて担い、十分機能して行かなければいけないと思っっています。

○ 高尾会長

それについて、2 ページのその文言的には、どうですかという質問ですが。

○ 二宮委員

私は、いいと思います。

○高尾会長

よろしいですか、この文章で。将来の方向性は一応、示しているというふうに取り取れると思う訳ですけれども、いろんな意見はあるでしょうけれども、前回もこの辺は議論しておりますので、文言上の問題だと思いたいますが、これで、よろしいですか。では、(3) の方もご理解いただいたと考えていきたいと思いたいます。

それでは、今までの(1)(2)(3)も含めまして、その方向性について異議のある方は、いらっしやいませんか。よろしいですか。異議なしということで、認めます。形式とか、書き方につきましては、私と副会長と事務局に一任していただきたいと思いたいますが、よろしいでしょうか。

本日審議していただきました答申については、後日、委員の皆様にお送りさせていただくことになると思いたいます。なお、答申につきましては、11月下旬に審議会を代表しまして、私と鈴木副会長の2名で、教育長にお渡ししたいと思いたっております。本日の議題はこれで終了ですが、その他の2項目について、事務局から説明と報告がありますので、お願いしたいと思いたいます。

○ 西村課長

就学支援課長の西村でございます。それでは、保育園第3子無料化施策の見直しに伴う「私立幼稚園等子育て支援金制度」の取り扱いについて説明させていただきます。

私立幼稚園につきましては、平成19年度から実施しております、子育て支援金制度、これは第3子無料化施策でございますけれども、この取り扱いにつきまして、ご説明させていただきます。市川市のひっ迫する財政事情の対応としまして、私立幼稚園および私立幼稚園類似施設に対する補助金のうち、子育て支援金の今後の取り扱いでございますけれども、保育園と同様に制度の見直しを進めようとするものでございます。保育園における第3子の無料化制度の見直しにつきましては、おとといでございますけれども11月9日に、社会福祉審議会より、市長宛に答申書が出されまして、その内容としましては、「国の定める制度への移行をするものとする」と明記されております。今後は、答申書を尊重しながら、これから市の施策の方向を決めていくものと考えております。したがって、保育園の第3子無料化が最終的に確定した場合にでございますけれども、冒頭で申し上げましたとおり、私立幼稚園等の子育て支援金、第3子の補助金でございますけれども、同じ方向で見直しをするという検討をしていきたいと考えております。同様にですね、公立幼稚園での第3子に対する減免制度につきましても、併せて見直

しの方で検討させていただくものでございます。以上でございます。

それですね、国の定める制度の概略だけ説明させていただきますと、保育園での国の定める制度でございますが、第3子が保育園児で、第1子、第2子共に、就学前の児童で、かつ、保育園等に通園している場合に無料化となりますのが、国の定める制度でございます。

○ 大野課長

続きまして、2点目の市川市幼児教育振興プログラムの進捗状況についてのご報告をさせていただきます。本日は今年度最後の審議会となりますことから、ここで幼児教育振興プログラムの進捗状況をご報告させていただくものでございます。まず、お手元にお配りいたしましたA3の報告資料1ページをご覧くださいませでしょうか。

平成20年7月に策定いたしました、市川市幼児教育振興プログラムは、ご覧いただきますように、市川市教育振興基本計画の部門別計画に位置付けでございます。向かって右側が市川市幼児教育振興プログラムとなっておりますが、基本理念の大きな2つ目の幼・保・小の連携の推進以降につきましては、実施計画がございます。まず、1. 教員・保育士の研修の充実、2. 特別支援学級（ひまわり学級）の拡充がございます。

市川市教育振興基本計画では、「◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える」の「生きる力の基礎を培う教育を進めます」に位置付けられております。この部分の位置付けの違いにつきましては、来年度実施いたします幼児教育振興プログラムの中間年における見直しの際に、基本計画との整合性を取ってまいりたいと考えてございます。次に2ページをご覧ください。市川市幼児教育振興プログラムの計画期間は平成20年度から25年度までの6年間であり、中間年で評価を実施することとなっておりますので、今年度は、主な実施計画に沿った事業を総括しまして、当審議会に進捗状況のご報告をさせていただきます。

それでは、3ページ以降の説明をさせていただきます。基本理念の柱となっております、幼・保・小の連携の推進でございますけれども、実施事業でございますけれども、3ページにございます1. 教員・保育士の研修の充実でございます①相互の保育参観の開催をご覧ください。相互の保育参観でございますけれども、幼稚園と保育園の垣根を超えまして、幼稚園教諭・保育園保育士が、幼・保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図ることを目的といたしまして、昨年につきましては、公立保育園24園から、公立幼稚園8園に54名。公立幼稚園8園から公立保育園3園に14名が参加を行ったところでございます。そのアンケート結果を踏まえまして、市川市で働く同じ保育者同士の意見交換の場が求められていましたことから、今年度には、夏季に実施しております公立幼稚園主催の研修会に、私立幼稚園はもとより、公私立保育園にも声をかけさせていただきまして、相互

保育の一層の理解や、指導内容の共通理解を図る研修を実施したところでございます。

次に2-1-②合同研修会の開催でございます。幼稚園教諭の合同研修会の開催ということでございますが、公立・私立幼稚園の研修会日程の違いから、平成21年度につきましては、お互いの研修を見学しあうということ、公・私合同研修会と位置づけて、実施したものでございます。私立幼稚園の月例教員研修会に公立8園から36名参加が、公立幼稚園主催の研修会に私立幼稚園32園中、6園から25名の方にご参加いただいたところでございます。

次に4ページをご覧ください。2-2特別支援学級（ひまわり学級）の拡充でございます。公立幼稚園では、特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ちあいを基本としながら、通常学級の子ども達とのふれあいの中で、基本的な生活習慣の自立を目指しまして、1人ひとりに合った発達を促すため、ひまわり学級を併設してございます。平成21年度につきましては、約20名の支援が必要な園児に対する支援を実施しているところでございます。今後もきめ細かな実践を行ってまいりたいと思っております。

次に2-2の関連といたしまして、統合教育相談事業というところでございます。現在、統合教育相談員4名で公・私立幼稚園の各園を訪問いたしまして、個々の園児に対応した教諭への適正な指導や、保護者からの相談業務を実施し、特別支援教育の充実を図っているところでございます。平成21年度の相談件数は、延839件となっております。

次に、5ページをお願いいたします。2-3-①・②を含めてなんですが、①幼稚園と小学校の連携、②保育園と小学校の連携でございますけれども、幼小連携推進モデル園・校による実践教育を進めておりまして、二俣幼稚園・二俣小学校を指定いたしまして、年間を通じて幼児と児童の交流会や会議、打ち合わせを定期的実施していくことで、連携の仕方を具体的に協議を行っているところでございます。

次に、3.の関連といたしまして、幼稚園および保育園と小学校の引継ぎに関わるガイドラインの作成と運用ということでございます。幼稚園および保育園から小学校への円滑な接続を図るために、平成21年の12月にガイドラインを作成いたしまして、幼稚園幼児指導要録、保育園児童保育要録の写しを就学先に送るとともに、小学校の指導、支援を適切に行うための方法として、幼稚園・保育園・小学校の担当者による事前の情報交換の、実施を行って活用を図っているところでございます。

次に、2-3-③ですが、連携協議会の設置でございます。幼小の連携の理解を深めて、小学校へのスムーズな接続を図るため、地域の幼児教育関係者と小学校関係者による連絡協議会の設置が望まれていることから、幼小連

携モデル校の指定等も含め実践研究を行い、研究成果を踏まえた上で連絡協議会の設置を検討してまいるといふこととございます。

続きまして6ページをござ覧下さい。3-4-①とございますと、子育て支援の充実を図るといふこととございます。つどいの広場といふこととございます。基本理念の3つ目の柱となつております、子育て支援の充実を図るといふこととございますけれども、子育て支援機能の充実・強化としまして、平成20年度に市内4ヶ所目の「親子つどいの広場」を二俣幼稚園内に開設させていたただいたところとございます。

次に3-4-②とございます。未就園児への施設開放の点とございますけれども、幼稚園開放・未就園児保育の実施とございますと、幼稚園、保育園共に、未就園児の親子を対象としました保育をはじめといたしまして、施設開放を実施いたしまして地域への子育て支援を提供しているところとございます。

次に3-4-③子育て相談窓口の開設といふところとございますと、平成21年度に公立幼稚園8園に子育て相談窓口の看板を設置させていたただきまして、地域の相談窓口を開設するといふことと、一層の子育て支援を行つて参っているところとございます。

次に3-5の子育て講座(親育ち講座)の開催といふところとございます。公・私立幼稚園の各園におきまして、すでに子育て講座等の実施は行つておりますと、子育て支援と共に、親育ちの重要性についての認識と理解を図るため、参観日などの機会を利用いたしまして「親育ち講座」の開催を行つておりまして、今後も継続実施してまいりたいといふこととございます。

次に7ページをお願いいたします。3-6といふこととございますと、幼稚園の預かり保育の実施といふこととございます。預かり保育の拡充とございますと、現在のところ、リフレッシュを中心としました預かり保育が中心となつておりますと、保護者にとりましては貴重な息抜きタイムとなつております。ただ、就労していても幼稚園教育を受けさせたいといふ保護者のニーズも多いこととございますと、私立幼稚園における本格的な預かり保育の検討につきまして現在、検討を進めているところとございます。

次に3-7開かれた幼稚園づくりといふところとございます。幼稚園評議員制度の充実といふこととございますけれども、地域に開かれた園づくりを推進するために、平成21年度に幼稚園評議員制度を創設いたしまして、公立幼稚園全園で実施しております。概ね年3回の幼稚園評議員会を実施いたしまして、家庭や地域と連携しながら、特色ある園づくりを推進しているところとございます。

最後に8ページとございます。3-8幼児教育センターの開設といふところとございます。幼児教育センターの設置とございますけれども、当審議会から平成21年3月に「幼児教育センター構想」の早期実現が望ましいとい

う答申をいただいたところでございます。来度以降につきましては、今回ご審議いただいておりますけれども、「公立幼稚園の今後のあり方」のご審議の中で、いただきましたご意見、また、今回の答申内容を踏まえまして市として総合的に、どう取り組んでいくかの検討を行いまして、また改めてご審議いただきまして、具体案につきましては、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。以上で幼児教育振興プログラムの進捗状況のご報告をさせていただきます。

○ 高尾会長

ありがとうございました、それではただ今説明いただきました、私立幼稚園子育て支援金制度と、それから幼児教育振興プログラムの進捗状況について、何かご意見はございますか。

○ 二宮委員

先ほどの説明ですと、国の定める制度に移行するというところで、第1子、あるいは、第2子が保育園に入園されている方の第3子が入った場合は無料にするということですよ。もともと、無料化というのは保育園でなければ出来ないことで、幼稚園の場合は無料にはできない訳です。前市長の時に、無料化施策が始まったんですが、保育園さんでそうするのならば幼稚園でもしてもらおうのが平等ではないですかということ、幼稚園の方にもつけていただいた経緯があるんですが、この所はどうしても無料にはならない所があって、非常に違いがあるんですね。今の第1子・第2子が入っていて第3子が無料というその制度に移行をされてしまうと、考え方が極端なのかもしれませんが、保育園に最初から第1子・第2子を入れれば、第3子は無料になるという考え方になってしまうのではないのでしょうか。つまり、より一層の幼稚園離れが進む傾向も無いとはいえないのではないかなと。

私は、そうではなく無料という考え方は、無しにしていいのではないのでしょうかと思いますがどうなのでしょう。

○ 高尾会長

事務局の方から、お願いします。

○ 西村課長

1点目の、保育園の第1子・第2子が、先ほど保育園等と申し上げたんですが、これは保育園だけではなくて、幼稚園であっても第3子が保育園にいた場合ということになるんです。国の制度だとなっているんですね。全国的には子ども園とか、幼稚園も含めてということでございます。保育園の無料化の考えについて説明をお願いします。

○ 高坂次長

こども部次長の高坂でございます。保育園に特化して申し上げますと、保育園については、そもそも始めた施策として少子化対策として始まっているものなんですが、経過を見ていると少子化対策ではなくて、多子世帯の負

担軽減策にどうやらなっているようなので、ここは国の制度に戻そうと、先ほど、西村課長が申し上げたとおり、財政の関係もあつたりとか、いろいろなことを考えての答申になっております。

○ 二宮委員

よくわからないんですが、結局国の制度に移行するというのは、市川市として財政をつけないということですか。国の制度の中で考えるということで、第1子、第2子が保育園等に在園して、第3子が市川市内の保育園に在園した場合には、市として無料にするということでは無いんですか。お金を払わないという考え方では無いんですか。

○ 高坂次長

こども部次長でございます。第1子・第2子については、先ほど申し上げましたとおり、保育園こども園等、幼稚園も入って、第3子が保育園の場合のみ無料化にするという形になっております。

○ 二宮委員

結局、公立の幼稚園は判らないんですが、私立の幼稚園に関して言えば、第1子・第2子を私立の幼稚園に通わせていて、第3子は保育園に行くよという話を良くされるんですね。先生、保育園に行ったら無料だからと。結局第3子の子どもが保育園に流れてしまうんです。幼稚園を圧迫していることにもなりますし、このような財政がひっ迫している中において、無料という考え方は、そもそもどうなんだろうということなんです。

○ 西村課長

当然、将来的には、無料化ということで、経過措置が答申案の中に入っているんですね、2年間の経過措置がございますので、当然3年後には無くなってまいります。

私立幼稚園の場合は、国の制度に第3子の無料化というのはありませんので、廃止にしたいと考えております。

○ 高坂次長

保育園の場合は、今の時点で、答申をいただいた訳ですから、この先、市の考え方をまとめないといけないんですが、考え方としては辞めるという方向で、就学前の第3子について、第1子・第2子が保育園・子ども園・幼稚園に入っている場合について、保育園の第3子は無料という考え方できています。

○ 二宮委員

ですから、幼稚園の第3子に対して支援をしないよという考え方ならば、保育園の第3子も、市の負担分はしないと。市としては、それに対して無料化という方向でいかないと、ということなのかなんです。国の制度は制度としてあるのはいいんですが、市川市の財政として無料化をするということは、補助をするのかしないのかを聞いているんです。幼稚園の方だけ、第3子の

支援金は無くして、保育園の方だけ、市の負担分があるというのは、不公平ではないでしょうかということです。

○ 高坂次長

こども部の対策として、無くなる方向性だということです。

○ 稲葉委員

国の制度1本になっていくということですね。

○ 岡本部長

少し、補足します。保育園の方も答申が出たばかりで、確定的なことが言いつらい状況です。この審議会でも、答申がまもなくまとめられ、正式に会長から答申をいただいた後に、定例教育委員会に諮り、その次に庁議に諮ってまいります。こども部の次長の説明は、市の補助分が全部廃止されて、国の分だけが残るという方向性です。また、幼稚園の場合も国の補助として、就園奨励金がございますので、その部分は残ってまいります。

○ 二宮委員

安心いたしました。

○ 高尾会長

それでは、他にありませんか。

○ 稲葉委員

幼児教育振興プログラムの進捗の方の部分なんですが、先ほど公立の廃園・休園のスタンスが動き出す時に、同じように幼・保・小の連携とか、モデルケースとか、参観交換をしたりとか、どちらかと言うと、公立で主にやっているような施策が現実的にある訳ですね。それによって、今度それが段々なくなる、あっちの園でやって、こちらは無くなるとか、段階的にそういうことも起き得てきますよね。その時に重要なのは、私立をもっとかましていけないといけないのに、どうしても公立同士で連携施策を取っていることが、原因だと思うんです。当然、将来的に答申の最後の2行にあるように、幼児教育を将来的に、私立に委ねると方向性に出てくる限りにおいては、ここに公立何園ということしか載ってないような、プログラム、基本計画であっては、おかしいだろうと。そこら辺をこれから練っていくなり、もんでいくなりする時に今後の先ほど言った、公立の生き方、統廃合、スクラップアンドビルドするのも、やり方も含めて、同じ土俵に私立がいつもいて、その中にモデルケースも私立のモデルケースもあって、載るようなプログラムを進捗状況であっても、報告されないとおかしいのではないかと考えています。

○ 岡本部長

この、プログラムにつきましては、2ページのところ振興基本計画とのずれであるとか、それから当然中間年に評価しますということで、方針を示しています。来年度は、委員がおっしゃられた通りのことを、私立と一体で、

取り組みを始めなければならないと思っております。ですから、来年は、単に評価ではなくて、今後の進め方についても、1歩前進して、附帯でつけるなど、事業等の計画を考えていきたいと思えます。

来年の幼教審の中で、評価や対応について報告なり、あるいは諮問するようなことを検討し、そのように進めたいと思えます。以上です。

○ 稲葉委員

それを聞いて安心なんですけど、それに加えて、保育園の部分においても、公立保育園がいつも対象になって、結局そこに、認可保育園、無認可もあって、それで、すべての子供達を担っている訳ですから、その中にいつも対象が限定されて、声のかけいいところとか、動きいいところだけがチョイスされている中で、当然公立だけで担っている訳ではなくて、公立・認可・無認可それだけの数がある中の、幼児教育なり連携が必要である訳ですよ。

ですから、先ほど幼稚園が公立と私立で、まだ必要があるのに、保育園においても、当然、こども部次長がいらっしゃいますから、そこに認可・無認可も加えた中の、対象とか事業実施・施策の進め方を幼児教育振興プログラムの中で、一緒にこども部が入っていかないと、いつも同じような結果でいわれることがここで同じであって、例えば、出てくる場合においても、認可さんはいても無認可さんはいない訳だろうし、組織化されてないのも事実だろうし、そういうところの中で担っている子ども達もいっぱいいる中で、いろいろな声を吸い上げるには、そういう中で動かないと。

先ほど幼児教育センター構想は形はいいにしても、末端まで機能が知れ渡らないものが出来てしまっただけは、相談窓口がどこに行ってもいいか判らない子どもたちが、いっぱい出てくるということも含めて、見直しなりをお願いしたいと思っております。以上です。

○ 二宮委員

私も全く同意見なんですけど、岡本部長さんの方から、今後私立も含めてという話もあったので、お願いなんですけれども、考え方として、声をかけやすいという事ではなく、北部だったら、中央だったらこの園とか、南部だったらこの園とか、ある程度チョイスをしながら、きちんとしたビジョンでやっていかなければいけないと思えます。公立の幼稚園さんと、公立の小学校さんは、教育委員会さんの号令ですぐ声かけられるので、すぐそこに声がかかってしまうと思うんですけれども、物事を考える中に市川市内32園の私立幼稚園があって、大多数の幼児教育80%は私立が担っているというのがありますので、そういうことを考えた時に振興プログラムを常に策定・作動されている場合に、私立をどうしようかということを考えてやっていただかないと、私立の幼稚園と公立の小学校の連携ももちろん大切ですし、やっていかなければならないことですし、そういった事を最初から組み込んだ切り替えをしていただきたいなと願います。

○ 高尾会長

よろしいですか。他にありませんか。それでは、ありがとうございました。ご意見をいただきまして、これで審議は終了いたします。事務局から何かありましたら、お願いしたいと思います。

○ 大野課長

1点お願いがございます。前回の会議録の修正をお願いしておりますけれども、何かお気づきの点がございましたら、早めに事務局までご連絡をお願いできればと思っております。なお、本年度は当審議会は本日で最後になります。平成23年度の審議会でございますけれども、各委員さんの任期が、7月6日までとなっております。4月以降の委員の方の選出につきましては、各団体をお願いしたいと考えておりますので、そのへんよろしくご協力のほどお願いいたします。以上でございます。

○ 高尾会長

それでは、平成22年度第4回市川市幼児教育振興審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

15時05分閉会

平成 年 月 日

署名委員

会長